

情報ネット

日日時または日 **期**期間 **時**時間 **場**場所 **内**内容 **講**講師 **対**対象・対象者 **定**定員・定数 **費**費用（記載なしは無料） **持**持ち物、服装など **出**出演
任任期 **選**選考 **額**支給額・謝礼 **申**要申し込み **E**メール **HP**ホームページ **主**主催 **関**関係部署 **問**問い合わせ **他**その他
申込み方法 担当部署の前に**申込**とある場合は、電話、FAX、メールなどで申し込みができます。市外局番がないものは全て「0476」です。
市役所への郵便物 記事に指定があるものを除いて、各記事の担当部署へ郵送する場合は「〒286-0292 富里市〇〇〇〇課」で届きます。

お知らせ

10月15日～21日は違反建築防止週間

都市計画課 ☎(93) 5148

違反建築防止週間中は、建築パトロールが実施されます。
建築基準法では、建物の安全性を確保し、私たちの生命や健康、財産を守るため、建物の敷地や構造などに関するさまざまな基準を定めています。
建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。
また、工事が完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。
この機会に、建物が法令に適合しているか建築士に相談するなどの点検をしましょう。

人間ドック・脳ドック 費用の一部を助成しています

国保年金課 国民健康保険の人⇒国保班 ☎(93) 4083
後期高齢者医療制度の人⇒高齢者医療年金班 ☎(93) 4085

対次の条件を全て満たす人

国民健康保険の人

- 申請時に市内に住所を有し、市の国民健康保険に1年以上継続して加入している
- 受検日時時点で40歳以上
- 市税などを滞納していない世帯に属している

後期高齢者医療制度の人

- 申請時に市内に住所を有し、県後期高齢者医療制度に1年以上継続して加入している人（国民健康保険の加入期間と通算）
- 市税などを滞納していない世帯に属している
- ※検査項目が重複するため、人間ドックの助成を受ける人は、特定健康診査または後期高齢者健康診査はできません。

※脳ドックは2か年連続して助成を受けることはできません。

額検査費用の2分の1（限度額2万円）

申①医療機関に予約。予約は個人で行ってください。

次の契約医療機関以外で受検する人は、受検日に保険証を使わずに全額を支払い、後日、助成金請求手続きが必要となります。

契約医療機関

- 日吉台病院 ☎(92) 0001
- 成田富里徳洲会病院 ☎(85) 5313
- 高根病院 ☎0479 (77) 1133
- 成田赤十字病院 ☎(22) 2311
- 聖隷佐倉市民病院 ☎043 (486) 0006
- 亀田総合病院附属幕張クリニック ☎043 (296) 2321

※日吉台病院は、人間ドックのみ実施。

成田赤十字病院は、脳ドックのみの受検はできません。

詳しくは各病院に問い合わせてください。

②国保年金課または日吉台出張所で申請 **持**保険証、印鑑

他●助成を受けた人の検査結果は、今後の市の保健指導などに活用させていただきますので、ご了承ください。

- プレミアムドックなどの特別な検査を希望する場合や、検査日の変更・キャンセルをする場合は、必ず事前に国保年金課に問い合わせてください。

日吉台出張所でマイナンバーカードの受け取りがスタート

申込市民課 ☎(93)4086

対市から、個人番号カード交付通知書兼照会書（ハガキ）が届いた人

申交付希望日の1週間前までに電話予約が必要です。

10月1日～7日は全国労働衛生週間

県雇用労働課 ☎043 (223) 2743

こころとからだの健康づくり

みんなで進める働き方改革

労働災害の発生防止に向け、事業者などによる職場巡視や、緊急時の災害を想定した実施訓練など、職場における自主的な労働衛生管理活動を通じ、より一層の労働衛生水準の向上や労働衛生意識の高揚を図りましょう。

10月は印旛沼浄化推進運動月間

環境課 ☎(93)4945

印旛沼は飲料水・農業用水・工業用水の水源として、また、内水面漁業場と観光資源として私たちの貴重な財産となっています。

印旛沼を汚す原因のひとつは、毎日の生活から出る雑排水（炊事・洗濯・風呂などの排水）です。印旛沼の水質浄化のため、次のことを心掛けましょう。

家庭でできる浄化対策

- 流しでは、ろ紙袋などを使用し、調理くずを流さない
- 油はできる限り使いきり、流さない
- 食器・鍋などの油は、布で拭き取ってから洗う
- 米のとぎ汁は、植木にまいたり無洗米を使うなどし、流さない
- 洗車はバケツを使用し、洗剤は控えめにする
- 石けん・洗剤は使いすぎない
- 沈殿槽の設置、側溝の清掃を心掛ける
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、窒素またはリン除去能力を有する高度処理型合併処理浄化槽の設置を心掛ける。また、浄化槽は適正に管理する

井戸水の衛生管理

環境課 ☎(93)4945

衛生的で安全な飲み水は、生活に欠く事のできないものです。飲み水として井戸水を利用している人は、次のことに注意し、衛生的な管理を心がけましょう。

- コップに水を採って、色・濁り・においなどに異常がないか、点検しましょう
- 井戸や貯水タンクの周りの点検、清掃を行い、清潔に保ちましょう
- 飲み水が飲用に適するかどうか、年に1回水質検査を受けましょう

水質検査について

水質検査は、水道法に基づく大臣登録検査機関や建築物衛生法に基づく知事の登録水質検査機関で受けられます。

10月1日は浄化槽の日

環境課 ☎(93)4945

浄化槽は、微生物の働きで、汚れた水（トイレや台所などからの排水）をきれいにして放流する、生活排水処理設備です。浄化槽の工事の施工と保守点検・清掃、定期検査が法律で義務付けられています。浄化槽の維持管理を怠ると浄化されない汚水が側溝や排水路を通り、川などを汚染する原因になります。大切な生活環境を守るため、浄化槽の適正な維持管理をお願いします。

空き地の管理は適正に

環境課 ☎(93)4945

空き地の雑草を放置しておくと、ごみの不法投棄や害虫などの発生原因になります。

所有者は、日頃から土地の適正な管理を心掛けてください。

狂犬病予防注射はお済みですか？

環境課 ☎(93)4945

狂犬病予防法では、犬の所有者は「その犬の所在地を管轄する市町村長に犬の登録を申請しなければならない」ことや「その犬について、狂犬病の予防注射を毎年一回受けさせなければならない」ことなどが定められています。
まだ、予防注射を受けていない犬の所有者は、動物病院などで予防注射を受けさせ、獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」を市環境課に持参し、「狂犬病予防注射済票」の交付手続きをしてください。

持注射済票交付申請書（ハガキ）、
狂犬病予防注射済証

費狂犬病予防注射済票交付手数料
1頭につき550円

他●既に、予防注射を受けていて、届け出ていない場合も、同様に手続きをしてください。

- 生後90日を経過した犬を飼っていて登録をしていないときは、新規登録の手続きが必要になります。（別途3,000円）

下水道排水設備工事責任技術者共通試験

県下水道協会事務局
（千葉市下水道経営課内）
☎043 (245) 6112
〒260-8722
千葉市中央区千葉港1-1

日平成31年1月12日（土）

場千葉市総合保健医療センター
＜千葉市美浜区幸町1-3-9＞

対平成11年1月13日以前に生まれた人で、修学歴、下水道排水設備工事に関する職歴により、一定の経験年数などを有する人

費10,000円

申10月11日（木）までに申込用紙を郵送（11日の消印有効）。

申込用紙は10月5日（金）まで、窓口で配布しています。

申込用紙の郵送を希望する人は、封筒に「受験案内請求」と朱書きして、返信先を書いたラベルと切手140円分を同封し、郵送請求（5日の消印有効）してください。